

第1回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議

日時：令和元年9月5日（水）10:30～

場所：札幌市役所本庁舎12階会議室

議 事 録

【次 第】

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長・副委員長選出
5. 諮 問
6. 議 事
7. 閉 会

1. 開 会

○事務局（石川） 本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより第1回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議を開催させていただきます。

私は、札幌市経済観光局観光・MICE推進部長の石川と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議事に入るまで、進行を務めさせていただきます。

それでは、これよりは着座にて失礼を申し上げます。

2. 市長挨拶

○事務局（石川） まず、開催に当たりまして、札幌市長、秋元より御挨拶をさせていただきます。

○秋元市長 皆様、おはようございます。日ごろから皆様方におかれましては、札幌市の観光振興に様々な形で御尽力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、今回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議の委員への御就任、御快諾をいただきまして、また、本日は大変お忙しい中、会議に御出席をいただきましたことを改めて重ねて感謝を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、最近の札幌の観光の入込状況などにつきまして、後ほどまた資料などでも御説明をさせていただくところでございますけれども、海外からのお客様をはじめ、非常に多くの方々に御来札をいただいております。昨年度、札幌を訪れていただきました観光客は、全体で約1,585万人になってございます。外国人の宿泊者は272万人ということで、これまでの最多という状況になってございます。

今年、この9月にはラグビーのワールドカップが札幌市でも開催をされますし、また、来年2020年の東京オリンピックのサッカーの試合も札幌で開催されるなど、こうした大きなスポーツ大会なども目白押しでございますし、多くの海外のお客様がいらっしゃいますので、こういった機会を通じて、また札幌、北海道の魅力発信をさらに進めていきたいと思っております。

御案内のとおり、観光に関しましては、様々な業種への経済波及効果も非常に高いということでございまして、私ども札幌市としても、これからも力を入れていかなければいけないと考えているところでございますが、一方で多くのお客様がお越しになりますと、さらに快適にお過ごしをいただく、また、できるだけ長く御滞在をいただいて、札幌もしくは北海道を楽しんでいただくためには、さらに受入環境を充実させていかなければいけない。例えば、二次交通の在り方ですとか、様々なお楽しみをいただくような機会、時間を作っていくということも含めまして、この受入環境の整備をさらに進めていかなければいけないと、このように感じているところでございます。

こういった中で、この札幌が世界都市として魅力を発信し続けられる、そしてこの観光客の受け入れにつきましても、これからもさらに進めていくために、こういった整備を進めていくための新たな財源ということについても検討していかなければいけない、そういう時期に来ているかなと思っているところでございます。

今回の検討会議におきましては、札幌の観光振興ということについて、今後取り組むべき方向性、そして新たな財源の在り方について御検討をいただきたく、会議を開催させていただいたところでございます。

大変皆様方お忙しい中かとは存じますが、忌憚のない御意見、活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

○事務局（石川） それでは委員の紹介に移らせていただきます。

当検討会議は、10名の構成となっておりますが、本日は北海道大学 石黒委員、札幌商工会議所 廣田委員の2名が所用により欠席との御連絡をいただいております。

本日は初回でございますので、委員の皆様をここで御紹介させていただきます。

まず、札幌市内ホテル連絡協議会 代表幹事、池田 純久 様。

○池田委員 池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石川） 本日は欠席されておりますが、北海道大学観光学高等研究センター 準教授 石黒 侑介 様にも御就任いただいております。

一般社団法人札幌観光協会 専務理事、今井 啓二 様。

○今井委員 今井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石川） 一般社団法人すすきの観光協会 会長、大島 昌充 様。

○大島委員 大島でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（石川） 一般社団法人定山溪観光協会 会長、金川 一男 様。

○金川委員 金川です。よろしくお願い致します。

○事務局（石川） 日本旅行業協会北海道支部 支部長、笹本 潤一 様。

○笹本委員 笹本です。よろしくお願い致します。

○事務局（石川） 北海道大学大学院経済学研究院 院長、平本 健太 様。

○平本委員 平本でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（石川） 欠席されておりますが、札幌商工会議所 専務理事、廣田 恭一 様にも委員を御就任いただいております。本日はオブザーバーとして国際観光部長 樋口 雅宏 様に御出席をいただいております。

○樋口オブザーバー 樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石川） 定山溪温泉旅館組合 組合長、宮越 健文 様。

○宮越委員 宮越でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（石川） 札幌ホテル旅館協同組合 理事長、米澤 佳晃 様。

○米澤委員 米澤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（石川） 以上でございます。皆様よろしくお願いを申し上げます。

なお、委員の委嘱状につきましては、委員の皆様の机の上に配付させていただきますので、御確認をお願い申し上げます。

次に、事務局を紹介させていただきます。

改めまして、観光・MICE推進部長の石川でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、観光・MICE推進課長の和田でございます。

○事務局（和田） 和田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局（石川） 観光・MICE推進課調整担当係長の村上でございます。

○事務局（村上） 村上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

4. 委員長・副委員長の選任

○事務局（石川） それでは、次に移らせていただきます。

次第の4番でございます。委員長・副委員長の選出でございます。

委員の互選により、委員長・副委員長の選出を行いたいと思いますが、自薦、御推薦はございますでしょうか。

○笹本委員 もし推薦なければ、事務局の案を示していただければいいと思いますが、いかがですか。

○事務局（石川） ただいま笹本委員から、事務局からの御提案ということでございましたので、事務局から提案させていただきたいと思っております。

それでは、委員長には北海道大学大学院経済学研究院の平本委員を、副委員長には北海道大学観光学高等研究センターの石黒委員を御提案させていただきます。

なお、石黒委員におかれましては、本日欠席しておりますが、事前に事務局提案の副委員長として御了承いただいております。この件につきまして、御意見ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（石川） それでは、平本委員に委員長を、石黒委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

恐縮でございますが、平本委員におかれましては、委員長席に御移動をお願いいたします。

5. 諮 問

○事務局（石川） それでは、次第の5番、諮問に移らせていただきます。

札幌市長から諮問をさせていただきます。

○秋元市長 札幌市が魅力ある都市であり続けるために、今後取り組むべき観光振興の方向性、新たな財源の在り方について御議論をいただきたく、ここに諮問をさせていただきます。(手交)

○平本委員長 承りました。

○事務局(石川) それでは、次に入りたいと思います。

申し訳ございませんが、秋元市長は他の公務が入っておりますことから、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

6. 議 事

○事務局(石川) それでは、これより後の議事運営につきましては、平本委員長にお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

○平本委員長 改めまして、平本でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、この検討会議は、原則公開をするということが決まっておりますので、この点につきまして、どうか御了承をいただきたいと思います。

それでは、諮問書の写しを各委員に配付いただけますでしょうか。

(諮問書写し配付)

ただいまお手元に、市長より諮問のありました諮問書の写しが配付されました。諮問書にありますとおり、札幌市から大きく二つの諮問を受けてございます。

一つ目が、魅力ある都市であり続けるために、今後取り組むべき観光振興の方向性、そして二点目といたしまして、そのための新たな財源のあり方、これについて議論をするということがこの検討会議の使命でございます。皆様の御意見をいただきながら、できるだけ良い答申をまとめたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、金川委員より意見書の配付を希望ということで承っておりますが、この意見書を配付してもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、意見書の配付をお願いいたします。

(意見書配付)

この金川委員からの意見書につきましては、今後の議論の中できっと御説明があらうかと思っております。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思っております。

まず、資料に基づきまして、事務局より御説明をいただきまして、その後に議論という形で進めたいと思っておりますので、説明を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局(和田) 観光・M I C E推進課長の和田でございます。どうぞよろしくお願い

します。

それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

資料は、本日2つ御用意しております、右肩に資料1、資料2と書いてある2つでございます。

まず、資料1のほうから御説明させていただきます。

札幌市における観光振興の現状と課題というタイトルでございまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右下に1ページと書いてあるところでございます。

まずは、札幌市の観光の現状ということで御説明させていただきます。

(1) 観光客数の推移でございますが、札幌の来札観光客は年々増加しており、下の左側、棒グラフが書いてございます。内訳といたしましては、青色が道内客、赤色が道外客、そして黄色が海外客、外国人客でございますが、特に外国人の増加が顕著というところでございます。

右下の円グラフをご覧いただきたいのですが、左下の部分が2014年度の観光客の内訳ということになります。右上の2018年度と比べまして、外国人客は10.6%から17.2%ということで、こちらのほうでも外国人が増えているというのがうかがえるかと思えます。

ちなみに、この資料につきましては、札幌市の観光客入込調査によって出している数字でございまして、交通機関の利用実績に観光客率を乗じたものということで推計値でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

(2) 月別の宿泊者状況でございます。先ほどは入込数でございましたが、この数字は宿泊者数でございます。下の棒グラフをご覧いただきますと、緑色は国内客、黄色のところは外国人客になりますが、御存知のとおり札幌の特徴を表しております、冬場の閑散期というのが緑色のグラフでは見られるかと思えます。一方、黄色の外国人客では、冬場にも一つの山がございますので、こういったところも札幌観光の特徴かと思われま。

右上の円グラフに着目していただきたいのですが、宿泊者の割合ということで、道内客、道外客、外国人客が大体3分の1ずつという宿泊者の内訳になっております。こちらの数字につきましては、宿泊施設に対して聞き取りをした実績値でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。外国人宿泊者の年次の状況というところでございます。下の棒グラフをご覧いただきますと、年々外国人が増加しているということで、2018年度は272万人という数字となっております。

一方、折れ線グラフに注目していただきたいのですが、平均宿泊日数は、1.2から1.3ということで、ほぼ横ばいとなっておりますので、ここら辺が一つの課題なのかなというふうに考えております。

なお、この数字につきましては、宿泊者数については先ほどと同様、宿泊施設に対して聞き取りをしたもの、平均宿泊日数については、延べ宿泊者数を宿泊実人数で割ったものということになっております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。国別の宿泊客の割合でございます。アジア圏からの観光客が約9割を占めているということで、非常に大きな比率なんです。円グラフをご覧くださいますと、いわゆる東アジア、中国、韓国、台湾、香港、こちらのほうで4分の3を占めているというところがございます。この比率は若干年々少なくなってきたりまして、これに伴いましてタイとかマレーシア、インドネシアといった東南アジアからのお客様が増えてきているというところがございます。一方、北米、ヨーロッパ、オセアニアといったいわゆる欧・米・豪といった地域も、今札幌市のほうで誘客に力を入れているところがございます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらのほうは、観光客の経済効果というところでございます。観光客の経済効果、消費総額は5,780億円ということで公表させていただいております。その消費額の構成比でございますが、下の円グラフをご覧くださいますと、下の左側、こちらは来札観光客数、右側が観光消費額というところで、黄色の外国人客のところに着目いただきたいのですが、入込数は2割弱というところですが、観光消費は6割ほどになっているということで、インバウンド消費が無視できない存在であるということかと思えます。これは、外国人客の一人当たりの消費単価が高いというところがございます。下の表にございます観光消費の単価は10万5,000円程度というところになっております。

ちなみにこの統計の数字ですけれども、経済効果は産業連関表に基づいて、5年に1回程度経済効果調査で推計しているものがございます。毎年度実施している入込数調査ですとか、動態のアンケート調査によって時点修正しているというものがございます。

続きまして、6ページをご覧ください。ここからは、札幌市が取り組んでいる観光施策の御紹介ということでございます。

札幌市では、札幌市観光まちづくりプランというものを策定しておりまして、昨年3月に改訂したところがございます。ここで特に重点的に進めるべく5つの重点施策を位置づけておりまして、その内容を下に記載させていただいております。

左上から、重点施策として、誘致活動、プロモーションの推進。下に行きまして、MICE誘致、それから受入環境の充実。右上に行きまして、観光コンテンツ、観光資源の充実、そして観光イベントの魅力アップ、このような柱立てで進めているところがございます。

続きまして、7ページをご覧ください。今御紹介した札幌市の取組に伴う観光予算の推移についてでございます。観光予算につきましては、年々増加しているというところがございますが、青い棒グラフが、札幌市の一般会計予算の総額でございます。大体1兆円程度で推移しているところがございますが、一方、観光・MICE推進部の予算につきましては、折れ線グラフで示しているところがございます。2019年度で22億3,900万円を計上しているところがございます。

ちなみに北海道庁さんの観光予算、2019年度で21億9,400万、他の政令都市では札幌

市よりも、横浜、福岡、北九州といったところが札幌市以上の予算を計上しているというところがございます。

続きまして、8ページをご覧ください。こちらの表では、2018年度の予算額、事業例をまとめておりまして、特徴的な取組をピックアップしたものでございます。

何点か御紹介させていただきますと、まず一番上の行、観光資源発掘・魅力創出事業というところにつきましては、新たな魅力創出、観光資源の発掘、そういったものの支援を行っております。2018年度につきましては、夜景観光の推進のプロモーションですとか、民間事業の方々が行う観光資源開発に対する補助などを行っているものでございます。

1行飛ばしまして、定山溪地区の魅力アップ事業というところがございますけれども、平成27年に定山溪観光魅力アップ構想を策定いたしまして、これに基づいた取組を各種実施しているところがございます。具体的には、定山溪地域で行われるイベント開催に関する補助ですとか、ホテル等の修景の取組に対する補助などで支援させていただいているところがございます。

それから、二つ飛ばしまして、観光客受入環境整備事業費というところがございますが、最近オーバーツーリズムのキーワードも出てきておりますけれども、観光バスの路上駐車対策にかかる経費ですとか、一方、富裕層対策ということで、宿泊施設の富裕層向けの改修に関する支援、あるいは公衆無線LAN、札幌 Sapporo City Wi-Fi の運用といったところを行っているものでございます。

さらに二つ飛ばしまして、市内周遊バス運営事業につきましては、市内の周遊を促進するための二次交通対策、このために都心部とモエレ沼公園等を循環するバスの実証事業で運行しているといった取組も行っているものでございます。

続きまして、9ページ目をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうは、私どもの取組の際の成果指標、それから達成状況についての資料でございます。

成果指標につきましては、先ほど御紹介した札幌市の観光まちづくりプランで数値目標を設定しているものでございます。項目といたしましては、上から年間来客数、観光消費額、平均滞在日数、そして再来訪意欲、これはアンケートで「ぜひまた来たい」と答えた人の割合ですけれども、こういったものを数値目標として設定しているものでございます。

いずれの項目も、進捗状況につきましては90%内外で推移しているというところがございますが、ただ特に平均滞在日数とか、1.3という目標ですが、こういったところはもう少し高みを目指してもいいのかなというふうに感じているところがございます。

続きまして、10ページをご覧ください。ここからは、今後札幌市が取り組むべき内容という御説明でございますが、先ほど御説明いたしました札幌観光の現状、あるいは課題といったところを踏まえまして、今後取り組むべき方向性をまとめたものでございます。

中段以降になりますが、今後必要となる対応や対策としてということで、3つの柱で整

理させていただいております。

緑の部分ですが、まず①魅力の向上というところでございます。御案内のとおり、観光客の動向も、「モノ消費からコト消費」、あるいは「団体旅行からF I T」といったように、旅行の動態ですとか、旅行ニーズというのは、かなり変化している状況であるというふうに感じております。今後も魅力的な観光地としてあり続けるために、観光資源の開発ですか発掘について、より一層取り組んでいく必要があるのかなと考えております。

続きまして2つ目、②受入環境の充実ということでございます。先ほど御説明させていただきましたとおり、インバウンドが増加しております。また、観光客のニーズも多様化しております。こういったところに伴いまして、例えば多言語対応ですとか、異なる文化・習慣への対応、二次交通対策、通信環境の充実、こういったインバウンドをはじめ、国内も含めたお客様の対応ということで、受入環境の充実が必要かなというふうに考えております。

それから3つ目の柱でございますが、③持続可能な観光振興ということで整理してございます。オーバーツーリズムということもございしますが、下線部にあるとおり、やはり観光客の方の満足度向上と市民生活環境の確保、これが両立するような取組が必要なのではないかというふうに感じているところでございます。

また、持続可能な観光振興という観点では、例えば、データ活用ですとか、デジタルマーケティングですとか、人材活用といった足腰の強い観光振興の基盤づくりといった取組も必要なのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、11 ページをご覧ください。先ほど御案内した3本の柱に基づきまして、事務局が想定した具体例、取組を例示させていただいているものでございます。

まず、①の魅力の向上という分野では、観光客を惹きつけ、滞在の長期化、消費の拡大を促す施策が必要だと感じておりまして、そこに書いてあるとおり、スノーリゾートの推進、あるいはアドベンチャーツーリズムの推進、夜間観光の充実、周遊の促進といった面では、定山溪地域の景観づくりといったことなどを挙げたところでございます。

続きまして、②の受入環境の充実というところでは、観光客の利便性・満足度を向上させて、新規のお客様、リピーターを増やす施策が必要だと感じておりまして、具体的には、例えば、観光案内所の機能強化、2行目に行きましてキャッシュレス、二次交通対策、宿泊環境の整備促進、こういったところを事例として挙げているところでございます。

最後、3つ目の柱、③持続可能な観光振興という点につきましては、観光客と市民の皆様様の共存を図って、観光客だけではなくて、市民も効果が実感できる施策が必要というふうに感じておりまして、例えば観光エリアの景観整備、災害対応、交通網整備などといったものも挙げているところでございます。

なお、ここに挙げている取組につきましては、これが全てではないと考えておりまして、今回の議論の中で委員の皆様様の御意見を取り入れながら、内容を充実させてまいりた

いと考えてございます。

続きまして、12 ページをご覧ください。12 ページは、他の自治体における観光振興施策の事例ということで、御紹介でございます。事業名や予算規模の御参考にしていただければと考えております。

資料1の御説明は、以上でございます。

引き続き、資料2も一括で御説明させていただきます。別綴りで、右肩、資料2と書いてある資料をご覧ください。

タイトル、観光振興のための新たな財源の考え方でございます。

1枚おめくりいただきまして、まずは財源の必要性について整理したものでございまして、今後取り組むべき観光施策、観光振興を進めるに当たって、先ほど御紹介したような取組を進めるに当たって、財源の必要性を整理したものでございます。

上の行から御説明いたしますが、まずは観光産業、さまざまな業種に経済波及効果をもたらしていると認識しておりまして、今後も札幌経済を牽引する産業として、重要な役割を担うことを期待しております。そういった意味では、さらに観光客の増加ですとか、観光消費の拡大といったものを目指していかなければならないと考えております。

そうしたところ、次の矢印の下でございすけれども、先ほど整理させていただきました3本の柱、観光資源の魅力アップ、受入環境の整備、持続可能な観光振興を進めることによって、観光客の満足度をさらに高めることが必要ではないかと感じております。

一方で、その次の矢印ですが、今後は定住人口の減少も見込まれますし、生産年齢人口の減少といったものも想定されているところでございます。こうした中では、税収の大きな伸びというのはなかなか望めないと考えておりまして、そういった中で、いかに観光分野の投資が必要なのか、どうやって投資していくのかといったところ、あるいは財源の確保が安定的にどうやって行っていくのかといったところが検討課題になってくるのかなと思っております。

他の観光都市を目指す多くの自治体でも同様の課題を抱えているようでございまして、他の自治体では、新しい財源確保の動きがどんどん進んでいるというところでございます。

次のページをおめくりください。他都市の事例の御紹介ということでございまして、自治体の自主財源として、まずは体系的に整理した資料でございます。

下の表をご覧くださいなのですが、まず地方税であるものとしたしましては、法定外目的税もございすし、法定目的税の標準税率を超過課税するという取組も見えるところでございます。一方、税金に頼らずに寄附金とか協力金で財源確保している事例もあるようでございます。

次のページ以降で、それぞれ具体的に御紹介をさせていただきたいと思っております。

まずは、法定外目的税の事例でございます。上の行から御説明させていただきますが、まず山梨県富士河口湖町の遊漁税の御紹介でございます。これは遊漁行為、釣りをしてい

る人、そういう観光客のアクティビティに対して課税をしているという事例でございます。

次の2行目、岐阜県の乗鞍環境保全税、こちらのほうは乗鞍地区の駐車場を利用する方、要は観光施設を利用する、その利用に対して課税しているというケースでございます。

それから3行目、沖縄県伊是名村の環境協力税でございますが、これは船や飛行機で伊是名村、島に入った入域者の方に課税しているというものでございます。

最後、宿泊税ということで、ホテル・旅館の宿泊者に対して課税しているというものもでございます。

次のページをご覧ください。こちらは、法定目的税の超過課税の御紹介でございます、釧路市の入湯税でございます。こちらは、国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル、それから登録旅館の宿泊者ということで、阿寒地域のみということでございますが、この宿泊者に対して課税しているものということでございます。

最後、寄附金でございますが、上にありますとおり、鎌倉市で観光事業、賛同した方からクラウドファンディングで寄附金を集めたり、山梨県や静岡県の場合では、富士山五合目から先に入る方の来訪者の方に協力金ということで徴収しているケースもあるようです。

最後になりますが、5ページ目をご覧ください。今御紹介したそれぞれの事例については、いずれも観光客に経済的な負担をかけるというマイナス点は共通でございますが、そのほかのメリット・デメリットについて整理したものでございます。

1行目と2行目、遊漁行為に対する課税と特定施設の利用に対する課税につきましては、メリットといたしましては、受益者である観光客が負担するという受益と負担の関係が明確になるというメリットがあるかと思いますが、一方では、対象者の数が限られるというデメリットがあるか感じております。

3行目の入域行為に対する課税につきましては、先ほどと反対で対象者の数は多いのですが、なかなか入域行為の捕捉が難しい、札幌市の場合ということで、受益と負担の関係がなかなか確保しづらいというデメリットがあるかと思いますが。

その次、宿泊税に関しましては、対象者の数が一定程度あるということがございますが、常々御指摘のとおり、入湯税と宿泊税の重複感ということで、こういった課題が懸念されているところでございます。

それから次、法定外目的税の超過課税、入湯税の超過課税でございますが、こちらのほうもデメリットといたしまして、課税対象となる施設が限定的となりますので、こういったデメリットがあると認識しております。

それから最後、寄附金につきましては、安定性・継続性の確保という意味でなかなか難しいと、デメリットがあるというふうにも感じております。

今は事務局のほうで感じたところを御紹介させていただきましたが、ここのメリット・

デメリットはどうあるべきかにつきまして、委員の皆様でもう少し御議論を深めていただければと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○平本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、本日の議論を行いたいと思います。

本日は、1回目ということもございますので、大きく2つの方向性、今後取り組むべき観光振興の方向性、それから2番目といたしまして、そのための財源の考え方と、こういう2点に基づいて御議論をいただきたいと思います。

まず最初に、今後取り組むべき観光振興の方向性ということで、ただいま御説明の中で3本柱で市の施策として考えているものの例示等もございましたけれども、御自由に御意見をいただければと思いますので、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。

○金川委員 私は資料を提供したので、それに従ってちょっとお話してもよろしいでしょうか。

○平本委員長 わかりました。それではお願いいたします。

○金川委員 本当は口頭で言ってもよろしいのですけれども、口頭だけですと消えてしまうので、もちろん議事録はとっているのしょうけれども、委員の方にもわかっていただくために文書にさせていただきました。

1枚目は、本当は2枚目のちょっと文字が小さい文章が本文なんですけれども、ちょっと審議会で言うには長くなってしまふかなと思って、要約版を表面につけさせていただきました。

もう1枚の綴じていないほうは私の参考資料なんですけれども、それに1枚目の資料に対して、こういうことがあるんじゃないかということに記載して言おうかなと思ったことです。

まず冒頭に、観光産業は大変に伸びて景気がいいというふうに思われているようですが、実態は、私がこれは、数字的ではありませんけれども、身を感じているところなんですけれども、国内客の減少がありますので、インバウンドが増えて、確かにその場はいいのですけれども、皆さんが思うほど景況感は芳しくないということが全体として言えるのではないかとということをまず訴えたいと思います。

それからもう1つは、7月以降韓国のお客様が、事情はここで説明しませんが、激減しておりまして、政府の統計は遅れているので、7月に25%減、8月ではもう半分以下に落ちています。多分今月では、ほとんど皆無になるのではないかと。そうすると、さっき資料にありました中国に匹敵する韓国のお客様は、個人客が若干来ているというだけで、ほぼ皆無になっておりまして、韓国のお客様が入っている旅館、ホテルについては大変な状況になって、経営に大きく影響しているという中で、この議論が行われるのは、私はちょっとかけ離れているんじゃないかというふうに思うぐらいでございます。

これから私が主張を述べますけれども、まず1点目は、定山溪温泉の宿泊者は、約半数が札幌市民であり、これに対する課税は、市民の宿泊に対しての課税となり、観光税とは言いがたいものであるということでございます。これは米澤さんとも1回話したことあるのですけれども、札幌市内のホテルのお客様と、定山溪の宿泊するお客様の構成は大きく違います。札幌市内のホテルでは、地元の方が使うこと、宿泊という意味ではほとんどないと思いますけれども、定山溪温泉では半数以上の方が札幌市民の方だという大きな違いがあります。ここは明確に皆さんに理解しておいていただきたいなというふうに、十把一絡げに考えられると非常に困るなというのが私の考え方であります。

次に、現在入湯税が旅館にその徴収義務が課せられていますけれども、その歳入は一般会計に繰り入れられており、温泉地の整備活性化とは関係のない部分にどんどん支出されているということでございます。

入湯税は大体2億5,000万円ぐらい納められているのですけれども、先ほど6,000万円という数字ありましたけれども、我々としては3,000万円ぐらいしか戻ってきていないというようなものが実際の実感でございます。6,000万円にしましても、2億5,000万円のうち、6,000万円しか実際の定山溪の観光振興に戻っていないと。こういうことが観光税を導入した場合に発生するのであれば、ちょっとおかしいなということでございます。そういう危惧を私は訴えております。

それから、3番目です。札幌市は確かにMICE等に力を入れていて、その恩恵は市内のホテルに限られているのですけれども、その恩恵は、私が見るところ、市内のホテルに限られているものではないかというふうに考えております。定山溪温泉は、札幌市の観光行政一生懸命それなりにやっているのしょうけれども、恩恵は定山溪にはそれほど及んでいないところが我々の実感でございます。

4番目でございます。もう来月消費増税が大騒ぎになっていますけれども、2%上げて消費が低下するのではないかというふうに騒がれておりますけれども、ほとんどの経済予測がそうっております。その中で、今北海道でも宿泊税を課税しよう。それで、さらに札幌市が宿泊税を課税しようということになると、多重な課税になってしまう。例えば、1泊2食1万円だとすると、消費税で200円上がります。北海道が新聞等で出ている宿泊税も大体200円見当のものでございます。私、札幌市が幾ら課税するということを示されておられませんけれども、200円ぐらいのものではないかという想定しますと、200円が三つで600円。それから入湯税が150円で750円。750円のもので1泊2食にさらに消費者に課税されることは、到底これは相当ダメージがあるんじゃないかと。観光振興ではない。

先ほど漁業する人に課税する。これは自然保護ですから制限する効果はあると思うのですよ。何でこれが観光振興になる。経済学の先生、平本先生がいらっしゃるけれども、増税したことが何で観光振興になるのか、私は到底理解不能です。

それから5番目ですけれども、観光税とは言いながら、実態は宿泊税であり、その目

的、用途が明確でない中での増税は許されるものではない。先ほど言いましたけれども、入湯税も、実は地域振興という課題を抱えた目的税なので、世間のほうではそういうのもありますけれども、実際札幌市の 2019 年度の入湯税の使途をもらった、ちょっと今日持ってくるの忘れてしまって申し訳ないのですけれども、使途を見ますと、例えば創成スクエアに相当のお金が行くとか、動物園に使ったりとか、そういうような定山溪の観光、広域的に言えば観光と関係ありますけれども、定山溪の観光と直接関係のないところにどんどんどんどん支出されていってしまうと。非常に不信感を我々は持っております。そういうことで、税ができて、本当に観光にちゃんと使われるのかどうか、非常に不信感を持っておりますので、以上5点を主題として反対の趣旨を申し上げさせていただきます。

○平本委員長 どうもありがとうございました。

今、金川委員から御表明のありました、その新たな宿泊税の導入に断固反対、特に最後のところで、現行の入湯税の使途が、必ずしも定山溪のために使われていないのではないかとこの不信感をお持ちだということです。先ほど申しましたように、まず今後取り組むべき観光振興の方向性、それからその観光振興のための財源を考えるという形で進めたいと思っております、事業者の方にとっても納得のいく使途も含めたその観光振興というのは、どういう方向性なのかということについて少し御意見いただければと思います。

それから、金川委員から私に対する質問として、増税が観光振興になるのかということがございました。おそらく短期的なスパンと、中長期的なスパンによって考え方が違うと思うのです。短期的に見ると、確かに抑制効果がある。一方で、増税がいいかどうかということは別としても、何かの財源を確保して、それによって、その観光地の魅力が高まるであるとか、受入体制の整備が進むであるとかということが、遅れて観光振興につながるということは確実にあると思う。ただし、その施策の内容の良し悪しによって効果がだいぶ違うということがポイントだと思いますので、ぜひ1点目の、今後取り組むべき観光振興の方向性ということについて、ここにいらっしゃいます皆様方から御意見を賜ればと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○池田委員 札幌市内ホテル連絡協議会の代表幹事を務めております池田でございます。

今、先生のほうからございました、どういった扱いといたしますか、今後必要となる使用用途、すなわち取組内容と予算規模というものが十分に議論を尽くすべきでないかなど。

やはり必要となる主要用途ですとか、規模のどれぐらいになるかということについて、十分議論すべきなのかなというふうに思います。

札幌市ではありませんけれども、今の北海道における観光客の満足度、動態調査、これは道のほうでも定期的にやられているかと思っておりますけれども、外国から来られているお客様の95%、国内から来られているお客様についても、93%の満足度が既にあります。

札幌市の観光まちづくりプランの中では、2022 年度における再訪意欲を 66%に高めていこうと。この 66%に高めることに資するものが、その要素は一体何なのかというこ

とをぜひ当事者である我々、そして何よりもやっぱり来られるペルソナ、ユーザーの方からの視点が必要じゃないかなというふうに思います。

最近、顧客満足度の調査においても、ネットプロモータースコアのように、顧客推奨度という視点もマーケティングの中ではどんどん出てきたと思います。1回自分が行ってみて、また自分がもう1回行ってみたい、あるいは家族を含めて、親しい人にお勧めをしたいということが、どれぐらいの今位置づけにあって、それを定点観測の中で札幌がいかにか伸ばしていくかということの要素が必要かなというふうに思います。

そもそも札幌という街は、私も本当に大好きな街ですし、200万という大都市でありながら、国内の大都市では、当たり前でないことが当たり前である。職住接近であることもそうですし、市民の皆さんが何よりもフレンドリーであること。そして山や海が近い。30分も行けば、スキー場の頂上から海も見える。そして、都心から15分も走れば3つ星のワインが醸造されている。これだけの魅力にあふれる街でありますから、これにあと来られる方にとって何が重要なのかというふうに思います。そして、その目的となるものを実証することについても、今大いに技術革新の中で、大きな投資を伴わなくても、例えばICTを含めて、時間軸という観点の中で、余り投資をかけないでも最大の効果を得られるタイミングだとか、技術というのは何なのかということもぜひ必要なかなというふうに思います。

最後に1点ですけれども、ちょうど明日が震災から1年だと思しますので、札幌市の場合は、他の政令指定都市に先駆けて観光防災、観光リスクマネジメントに取り組んで、安心して行けるまちづくりが進んでおりますので、こういった来られる方が安心して来る、これも大きな誘客要素だと思いますので、そういったことも含めて議論をぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○平本委員長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見がありましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮越委員 定山溪旅館組合の宮越でございます。どうぞよろしく申し上げます。

今池田社長、それと金川会長が御意見いただきましたけれども、同じ定山溪の団体として、私ども定山溪温泉旅館組合として参加させていただいています。ここで意見形成というわけではありませんけれども、定山溪の総意ということ言えば、まさに金川会長が述べていただいた、行き着く先が増税ということであるならば、そこについてはやはり断固反対したいというところが一つの意見の形成であります。ただ、旅館組合として、意見形成をまだ諮っている状況ではありませんので、いわゆる団体としてというよりも、若干幾分か個人の意見の形が強いなというふうに思います。

金川会長のレポートにつきましては、まさにそのとおりでありまして、これ以上何も言うことはないのですけれども、また補足というような偉そうなことでもありませんけれど

も、今池田社長がおっしゃいましたお客様目線、利用者目線ということが非常に大切な観点であるということもありますけれども、また、行き着く先は、先ほど言いました増税、いわゆる税金、財源をどうするのかというところであるならば、これをオペレートする私たち事業者の状況がどうなるんだろうというようなところも十分御勘案いただきたいというのが実情でございます。

金川会長の中の意見の中に、いわゆる3重課税の問題、3重になるか、2重になるか、4重になるかわかりませんが、結果、過重増税になるというところも当然考えられる部分だとしたら、現状消費税があり、定山溪で言えば入湯税があり、ただそこに観光税なのか宿泊税なのかわかりませんが、いわゆる3階建て、4階建ての課税になってくる可能性がある。そこをどう解決していくかということも1つありますし、また、それを徴収義務がある各施設の皆さんが、どういう形で徴収をして、また、それに対して対応していくのかと。本当に狭義の話かもしれませんが、徴収に至る場合についてはそこまでやっぱり十分に検討していく必要があるんじゃないかというところがあります。

もう1点は、現に今消費税があります。現に、今私どもは入湯税があります。その中で言うと、いわゆる販売力であるとか営業力、あと競争力という観点からしますと、現に今大体丸めた数字で営業しようというケースが非常に多くなっております。例えば1万円と言えば、税別というのか税込みというのか、競争力という観点で言えば、大げさに言えば、当然税込みのほうで丸くしてしまった数字のほうがいいわけです。そうなったときには、ある意味消費税も、場合によっては入湯税も、今現行の税額さえも、これは事業者負担とまで大げさに言いませんけれども、事業者が多少なりともかぶりながら、その税額を納めているという現状もあります。

もう1点は、現状の入湯税だけであっても、これはいわゆる回収の努力をなぜしないんだと言われてしまえばそれまでですけれども、現に例えばOTAでお申し込みされたお客様が、事前決済で、カード決済ですから、そういう形で来られたお客様が、現にもう決済が終わっていると勘違いされて、入湯税は現地払いですというふうになるのですけれども、それでなかなか現地でお支払いいただけない、そのまま帰ってしまうというケースが結構頻繁に起きているというのも現実であります。

私も出張で東京ですとか大阪ですとか出向くことがありますので、そのときに、あちらでも宿泊税が発生しております。ビジネスホテルとかシティホテルであれば、大体チェックインの際に宿泊税が発生しますよと、先にくださいというような形で徴収されて、ほぼ100%回収されるケースが多いのですけれども、意外といわゆる温泉旅館ホテルですと、御精算はお帰りの際にというケースがあって、お一人様150円のために、じゃあお支払い漏れているから、じゃあそれを追いかけて郵送で取るのかというようなところも含めて考えると、非常に微々たる額かもしれませんが、税負担としては、事業者の税負担という意味では、徴収義務がありながらも、結構負担感があるというのも現実の問題として

起きているのも事実であります。そこにさらに新たな財源ということが加わってくると、どうしますかというところがやはり大きな議論としてあることも事実であります。

あと、札幌市のような政令指定都市で、私どもの定山溪のような温泉地を抱えている政令指定都市も、当然全国を見渡すと何箇所かあるかと思えます。仙台の秋保温泉とか、神戸市の有馬温泉とか、そういうところが代表的な例かと思えますけれども、そういったところで、当然今聞き及んではおりませんけれども、宿泊税なり、もしくは観光税なるものが進行しているのかどうか。また、逆にもう既に宿泊税、観光税を導入されてらっしゃるそれぞれの都市が、入湯税との絡みで3重課税や4重課税になっているようなケースがないのかどうか、その辺も議論していただきたい。確認をしていただいた上で、新たな財源の確保ということを考えていただければなというふうに思っております。

途中で、先生の進行の形とちょっとずれているかもしれません。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○平本委員長 ありがとうございます。

池田委員からは、利用者目線ということが重要ではないかというご指摘。逆に宮越委員からは、オペレーターの様々な問題についての考慮が必要であると同時に、似たような状況にある他都市との状況についての、その比較検討が必要ではないかという御意見が出していただきました。

その観光振興と財源とか、なかなかうまく切り離せない御議論になろうかと思っておりますので、今後その財源のことも含めて、どうか御発言いただければと思いますので、どうぞ引き続き御発言をお願いいたします。

○米澤委員 札幌ホテル旅館協働組合の米澤でございます。

まず、大きいお話でいくと、やはりこれからの観光という中で、今様々な議論されております、2029年度に前倒しした札幌の新幹線延伸問題、それから今我々としても強力に推し進めている2030年の冬季オリ・パラ、それに向かって我々札幌市の観光をどう組み立てていくかというのは、やはり現実的にもうそこは決まっている。まだオリンピックに関しては誘致を進めようというところを決めたというところではございますが、それをある程度表明している以上、そこに向かって観光をどう絡めていくのかという視点は、もう間違いなく必要であろうというふうに思います。特にそれに関わって、先ほどお話が出ました二次交通の問題、今千歳空港がどんどん増便しているのですが、なかなかJRが思ったように増便できない中で、千歳空港からお客様を札幌市内、もしくは定山溪までどうやって満足度を上げながら運ぶかということ、市長のほうでもお話しがございました高速のアクセス道路のお話等もございます。

一方でアクセス道路のお話を聞いていくと、先ほどちらっとお話が出ましたオーバーツーリズムというところにも若干結びついてはくるのですが、観光客のために我々の市民の税金を使うのかという論争が、やはり一部声が聞こえたりする中で、例えば観光客、この観光税をもってして、そういう部分を進めていきますよということであれば、例

えば観光客に関しても、様々な施策に関しても非常に進みやすくなるのではないかと
こと。

それから、やはり多分私も大きな期待をしているのですが、札幌駅の近郊の再開発に
しては、やはり市の所有している土地もある関係上、大きな予算が間違いなくかかっ
てくる。そこで観光をメインにしていくというためには、それなりの予算の裏づけとい
う部分では、やはり現状でもかなり膨らんでいる。色々な形、中身を精査しないと、
表面だけの金額だけでは何とも言えないのですが、実際にはもう北海道にもうほ
ぼ匹敵するような金額を今予算として組んでいる中で、これ以上の観光予算の増とい
うのはなかなか、先ほど言いました市民感情になかなかそぐわない部分も出て
きてしまうのではないかなというふうには思います。

それと、実際には我々札幌市がこの観光税に関しての検討会を始める前に、実際
にはもう北海道は審議会も終了し、知事への答申も終わり、知事自体の議会での
意見表明もあり、それらを受けての我々札幌市の市長、それから札幌市役所の
動きだというふうに思っております。これはなかなか言いづらい発言ではある
のですが、地域エゴと言われてしまえば、なかなか厳しいところではあるの
ですが、やはり北海道の場合、先ほど金川会長がおっしゃった、札幌市内
の中の定山溪が、どうもあまり力が入っていないんじゃないかというよ
うなのと同じように、北海道の中では、やはり札幌一極集中ということが
非常にやはり北海道の中では叫ばれている中で、北海道全体で宿泊税を
やるということの使い道について一部説明を受けましたが、現実にはこれは
札幌で徴収された金額は、まず札幌には戻ってこないなど。先ほど金川
会長がおっしゃったとおり、定山溪で入湯税を集めたけれども、定山溪
の入湯税どころではない、ほぼ札幌に関しては考慮なしという、北海道
ならではの考え方なのですが、道内にお客さんが増えれば、札幌に必ず
泊まるから、札幌の観光振興のためになるでしょうという一部御発言も
あったりという中で、そこを全くスルーして、それは考慮しませんとい
う話では、なかなかやはり今回の札幌市の観光税に関しては、議論は
進まないのかなというふうには感じております。

○平本委員長 どうもありがとうございます。重要な御指摘ですね。2029年、それから
2030年、そしてもう1つは道との関係、それをどうするかということは、この
宿泊税なり、観光税なりを導入するしないにかかわらず考えなければいけ
ないことだという御指摘は、そのとおりだと私も認識しております。あ
りがありがとうございます。

ほかに御発言ございますでしょうか。

○笹本委員 旅行業協会を代表して来ております笹本でございます。

旅行者者みたいな立場でちょっと御意見させていただきたいと思うのですが、
最初に札幌の観光の進むべき方向性、観光振興の方向性というプレゼン
テーションがございましたが、魅力の向上や受入環境の整備、それから
持続可能な観光振興ということで、ずっとこの先も観光が持続するよ
うにということと言うと、この3本の柱はもっともであり、間違っ
ていないというふうに思います。それに対しては、当然お金が要るでし
ょうという

ころから、財源をどうするんだということだと思いますが、一方で私どもの会社、業界も、やはりこれからは各地域間競争というか、全国で同じようなことが議論になっていて、いかに他の地区に負けないようなそういった魅力づけ、いわゆる環境整備でこれから勝負するという時代が変わっていくんじゃないかと思うのですよね。もちろん日本人の旅行者、観光客というのが結構頭打ちで、これから海外のお客様をさらにどんどん増やしていこうという国の施策の中で、今北海道はいい形で増えていると言いつつも、この先どうなっていくかわからないと。常にそういった進化をしていかないと、やっぱりお客様に飽きられて、だんだんその地域に来ないで、他の地区に負けていくということになってくると思うのですよね。そういう意味では、こういったものに手を加えて、その先を見据えてやっぱりお金を投資してやっていくということは非常に重要ではないかと。札幌といえども、安閑としていられないのではないかとというふうに、その辺は思います。

一方で、先ほど旅館・ホテル関係の方もあったとおり、ホテル・旅館はどんどん部屋数が増えていると。その供給量は、この先もどんどん新しいホテルが建ち、そういった中で、それに伴ってお客さんが増えていくのかというところが、業界の方にお聞きすると非常に不安だという声が多です。そういう中で、この財源をこの増税でやるのかどうかというのが非常に難しいところだと思います。

さっき言った、私も一番気がかりなのは、道が動いている宿泊税ということと、この札幌市と、あるいは他の地域も、北海道の地域ごとに今宿泊税、あるいは観光税を導入しようという市町村が非常に手を挙げて、ここ数年で急に増えておりまして、そこのバランス、道の徴収したお金はどう使って、その地域はどういうふうにその使途目的を明確にして、ちゃんとこの今言ったほうに持っていけるのかということが非常にちょっとまだ曖昧なので、その辺に非常に不信感が出てきているんじゃないかなというのが私の意見でございます。

それともう1つは、やっぱりすごい札幌市内の特徴なのは、確かに定山溪地区と札幌市内の、先ほどからお話しあったとおり、やっぱり相当認識が違うだろうと。お客さんの来ている質も、お客さん層も違うと。これをやっぱり1つトータルとして見ていくというのは非常に難しい問題じゃないかなというふうに、やっぱり札幌のちょっと独特な考え方で、旅行会社もツアーとかお客様の予定とか組むときに、札幌市内と思って定山溪を選ぶ人はいないわけで、最初から定山溪温泉に行くという目的のツアーになってくるわけですので、この辺非常にちょっとバランスをうまくとらないと、なかなか札幌市1つとしてこういった形をやっていくのはハードルが高いなというのが正直なところではあります。

以上です。

○平本委員長 どうもありがとうございました。

地域間競争が激しくなる中で、札幌も安閑とはしていられないとのご指摘です。一方で、税の使途ということが不透明であることがいろいろな不信感につながる。これは冒頭の金川委員の御発言も、まさにそこにポイントがあったのではないかと私理解しております。

す。そういう意味では、仮にこういった新しい税を導入するのであっても、その目的が観光振興にきちんと使われるということが明確であるべきだという、これも大変重い御指摘だと思います。どうもありがとうございます。

ほかには、御意見ございますでしょうか。

○今井委員 札幌観光協会の今井でございます。

先ほど事務局のほうから現在の札幌の状況、そして今後の取り組む方向について御説明ありました。確かに札幌、北海道というのは、先ほども来札観光客の数、あとは外国人の宿泊日数、大変順調にきています。これは1つは札幌文庫という、本を紐解くと、当時から官民一体となって、札幌にどう人を呼び込むかと。例えば私どもの観光協会であれば、もう発足して83年経つという中で、雪まつりであれば、もう70年と。そういう意味では、お祭りが全て観光客の誘客につながるということではありませんけれども、そういう視点から一生懸命考えていったと。そうしたことも踏まえて、北海道の札幌の食とか自然とか花とかいろいろなもの、そして最近では夜の観光ということで夜景、そういう魅力づくりもしてきています。そういう中でも、まだまだこれからの観光をさらに充実させる、誘客を進めるということでは、まだ不十分な部分が多々あると思います。その多々ある中でも、先ほど事務局から出された、今後必要となる対応ということでは、例えば魅力の向上、受入環境の充実と、そして持続可能な観光振興となりますけれども、私どもの仕事を通じてよく感じるのは、やっぱり受入環境の充実というのは、やはり今後さらに必要なかなと。

例えば言葉の問題、案内所の部分、あとWi-Fiの関係とかそういう部分、キリがないのですけれども、そういう中で、言葉の問題と言うとインバウンドかと言われるのですけれども、インバウンドも含めて、先ほど国内客のお話しもありましたけれども、当然国内客の誘致も含めて、受入態勢の充実を図っていく必要があると私は思っています。

そうした中で、それにかかるお金をどうするかということなんですけれども、先ほど事務局からの話だと、大体札幌市で20億ちょっと、道庁も大体そのぐらい、あと福岡もそのぐらいということでした。例えば、今話のあった都市間競争、地域間競争という視点で考えれば、例えば九州であれば複数の県があると。それを合算すると、予算経費がかなりの額になるだろうなど。沖縄しかり、地理的な面を含めると、九州、沖縄というのは中国から近く、台湾から近く、大変クルーズ船なんかも充実してて、訪日外国人は多いと。そういういろいろな地理的な面のメリット・デメリットもあります。

札幌については、やはり現在の部分で言えば、先ほど申し上げたような自然なり、おいしい食とか、そういうものをベースに置きながら、やはり環境、受入態勢の充実をぜひ図っていただくことは必要なかなと思います。

その中で、かねがね出ている入湯税の兼ね合いについては、ここで議論するかかどうかというのは、ちょっと私もわかりませんけれども、多重課税ですか、わかりませんけれども、一定のその調整もやっぱり今御指摘の部分があるとすれば、考えていく必要があるの

かなと、そんな気持ちはいたしました。

以上です。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

ほかに、どうぞ大島委員。

○大島委員 すすきの観光協会の大島でございます。

皆様の意見を聞かせていただきまして、すすきの地区というのは、皆さん御存じのように、入湯税ですとか、一部ジャスマックの温泉がありますけれども、なかなか我々には過重といたしますかね、多重といたしますか、ぴんとこない。

それと、すすきの飲食店は、私も飲食をやっていますけれども、大体消費税が上がっても店側が丸抱えしますよ。それがやっぱり東京の業者さんあたりがやっているチェーン店で言えば税別と、地元は丸抱えというのが大体多いんですね。

でも、先ほどから会長からおっしゃった、やはり今から5年ぐらい前までは、私も行きつけの定山溪に温泉がありまして、一昨年廃業しまして、そこには社員連れて観楓会という北海道独特の、東北では芋煮会みたいなものですね。それで行ってたのですけれども、なかなか馴染みの旅館がなくなってしまうと行かなくなってしまう。ただ、やっぱり定山溪というのは札幌市だよ、別物ではないのですよ。やっぱり税金の資金がないと、予算がつかないのであれば、第一優先に定山溪に予算を持っていくべきだと。ここは札幌市なんだと。札幌市同じ仲間なんだという意識をやはり私を含め、すすきの人間たちも含め、みんながしっかりと持っていただいて、第一優先に定山溪に、何をするか、僕はすごい魅力的だと思うのですよ。国際スキー場ありますし、当然札幌の宝だと思って、奥座敷なんて思っていないです。宝物だと思っています。温泉もいいですし、まずはじゃあ定山溪をこれからどうしていくんだというぐらいの議論に入ってもいいんじゃないかなとは思いません。

以上です。

○平本委員長 どうもありがとうございました。すすきので飲食が消費税丸抱えというのはびっくりいたしました。そうなんですね。

それからもう1つ、定山溪と札幌を分けて考えるべきだという御意見と、それからやはり札幌市内の1つなんだという御意見と両方あるということがわかりました。

ちょっと確認したいのですけれども、まず資料1の11ページに、札幌市の観光振興への取組としまして、3つの柱が掲げられているのですね。その魅力の向上、受入環境の充実、それから持続可能な観光振興、この3本柱で今後札幌市が観光振興を行っていくという大きな方向性については、皆様強い反対の御意見ないしはこういう柱も加えるべきだという御意見はございますでしょうか。

○金川委員 今委員長がおっしゃった、先ほども札幌市のこれからの観光施策というところを聞いて、それから先生がおっしゃっている話を聞いて、そしてその前に私が言ったことで、増税してプラスの効果があるのかどうか。先生は、長期的に見て施策がうまくいけ

ば、効果は出るだろう。私もそう思います。ただし、ここで今述べられている、札幌市がこれからやろうとしていることは極めて抽象的で、何ら具体性はないです。これに対して意見を言えといっても当たり前のことを言っているだけのことで、私は非常にこのところが実は問題だと思っているんですよ。

例えば阿寒だとか、層雲峡も実は入湯税 150 円のところ、250 円にした経緯もございません。その場合は、明らかにこういう目的で使うから増税というか、徴収額を上げてもいいよという、そこが原因と結果がはっきりしているのですよ。こんな抽象的、私は非常に札幌市に不満なのは、こんな抽象的ないい子にしていなさいね、頑張るからねなんていうようなことで、増税するのは、私は非常に芳しくない。もっと具体的に、これとこれとこれとこれとやって、それには幾らかかるからこうだというようなことがなければ、評価のしようがないと思います。

年間で例えば 1,500 万として、200 円としますね。すると 30 億ですよ。毎年 30 億。毎年 30 億の財源を何に使うのかという明確なことがないのに、それがいいとか悪いとかという議論のしようがもうないのではないかと私は思います。

○平本委員長 御指摘、ごもっともだと思います。

今日は 1 回目ということなので、具体的に幾らを、例えば宿泊税という形で徴収し、それが年間幾らになって、それがどのような観光振興の策に使われるかということについての御説明は全くありませんし、そもそも幾らにするかとかということまで、この諮問の委員会で議論すべきかどうかということについても検討の余地があるかと思うのですが、ただ一方で金川委員のおっしゃることは、御指摘ごもっともだと思う部分もあります。

その 11 ページには、幾つかの市で考える具体的なもの、既に進んでいるものもありますね。例えば夜景観光の振興でありますとかあるのですけれども、これらの中身として、具体的に何をやると幾らぐらいかかりそうなのかということについての資料等がもう少しあるといいのかなということは思います。ただ、方向性として観光振興のこの 3 本柱ということについては金川委員も、大きな方向性ですけれども、そこについては反対ございませんでしょうか。

○金川委員 これは当たり前のことを言っているだけで、健康に気をつけなさいよというようなことを言っている話であって、これがいいとか悪いとかと言ったって、こんなこと当たり前のことですよ。

○平本委員長 当たり前だということは、お認めいただけていることかなと思います。

もう 1 つ、こういった観光振興を行うに当たって、何らかの財源が必要だろうということについては、大体この審議会の委員会で、ほぼ共通の見解というふうに考えてよろしいでしょうか。特に先ほど米澤委員から、観光に関わるお金を市民から徴収し、それを観光客のために使うというのはもう限界に来ていると。

一方で、受益者負担という言い方がいいかどうかわかりませんが、受益と負担の関係が

ある程度明確な財源であるならば、一定の説得性があるのではないかという、そういう御指摘があったかと思えます。決して私は市の回し者じゃありませんので、宿泊税導入については中立です。ただ、一方で観光都市を目指す札幌市として、何らかの財源が必要であり、それからそのための方策について考えなくてはいけないということで、今日はまずこの場のコンセンサスが得られるとするのであれば、2回目以降、議論の方向がもう少し絞れてくるだろうと思って、こういうお尋ねをしている次第です。いかがでございましょうか。

○金川委員 何か私ばかり言っていますけれども、別に定山溪が納めている税金は入湯税だけじゃないです。もっと大きいのは固定資産税です。うちでも何千万円も納めています。だから、それから働いている従業員の色々な市民の税金もかかっています。だから産業全体として見れば、入湯税とか観光税だけが札幌市に払われている税金ではないです。その中から、1兆円の予算の中で20億って何%になるのかな。1.何%、それが市民のお金を使っているということになるのかどうかね。各ホテルだって、大きなホテルでも、億単位で固定資産税を納めていません。だから、働いている人の色々な市民税とか何とか、その中に包括されるような問題で、これが100億200億となるとまた話が違いますけど、20億のために増税しなければならないとか何とかと、私は到底納得できません。

○平本委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに、まだ時間が若干ございます。どうぞ。

○池田委員 少し最初に申し上げたことと、また被ってしまうところもあるのですが、やはりどういった使用の用途であるか、それと規模がどれぐらいなのかというところは、当事者のみならず、本当に来られる方のペルソナ、あるいは新しいマーケティングの視点でということ、ぜひ本当に必要だと思います。そこにやっぱり丁寧に時間をかけるべきなのかなと思います。

既に札幌市のほうでは、様々な取組を進めていると思います。多分新しいMICEの施設、これができることによって、福岡や京都、神戸が年間国内でのMICE件数が300件前後、札幌はたしか110数件に留まっていると思っていると思うのですけれども、しかも北米のシアトルのようにコンベンションを通年でお客様が来るきっかけになる。ですから、雨のシーズンでも大きな学会が多数開かれる。これは札幌の平準化した誘客に物すごく大きなインパクトがあるのかと。ですから、既に進めている施策も、今の観光の誘客から、こういう効果も見込める。その上で、さらにこういったものをやるということの全体像の仕分けというのですか、そういった整理もぜひ必要かなと思います。

以上です。

○平本委員長 ありがとうございます。

恐らく今の池田委員の御発言は、第2回目での御検討の内容に密接にかかわることですので、そういったことに関する資料を事務局に用意していただきまして、2回目の検討につなぐことができればと思っております。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○樋口オブザーバー すみません、理想的には、今ある札幌市の税収、財源の中から必要なものを観光のほうに予算措置をしていく。そこで賄えれば一番いいんでしょうけれども、なかなか全体のパイがある中で、観光ばかり予算を措置できないよということだと思うのですね。

あとは、現在 21 億から 22 億ぐらい市の観光の予算がついているということであれば、その事業の効果とか、中身について見直していくということも併せてやっていかないと、これは皆さん納得できないのではないかなと思います。その上で、とてもその中では賄い切れないということであれば、皆さん何度もおっしゃっていますけれども、どのようなことにどのぐらいお金が必要なんだ、財源が必要なんだという、まず何らかの資料なり、提示が必要かなと思います。

じゃあ何をやればいいのかという部分については、その観光客のニーズをとらえてという御発言もありましたけれども、そういったニーズをとらえているのは、やっぱり観光の現場にいらっしゃる事業者の方々だと思いますので、そういった方々の声をしっかり聞いて、個々の事業者だけではできない全体として取り組むべきものに、じゃあこの財源を充てていくのだというような議論が必要かなと思いますので、ぜひそういった事業者の声を聞いて進めていただきたいと思います。

以上です。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

ただいまの御指摘も重要なことです。これも第 2 回目の検討内容と密接にかかわる御指摘かと思います。これもたぶん、事務局の宿題ということになろうかと思います。

時間があと数分ございます。

○米澤委員 すみません。何度も申しわけございません。大変私的なお話をさせていただきます。

今自分の会社をオーナー経営しておりますが、それを次世代に継がせるべきかどうかというのが今判断時期になってきております。事業承継というところです。

現実問題としていろいろなお話をしておりますが、多分 2030 年、それから 2040 年が多分自分の子どもたちの世代になってくると思いますが、そのときに北海道の人口、札幌の人口、日本の人口がどのようになっているかというのは、皆さん御存知でお話を進めているのでしょうか。札幌市の税収は、間違いなくこれからどんどん減少していきます。人口減少が始まり、高齢化が一気に進み、社会保障費がかさみ、税収は上がらない。そのシステムの中で、これからさらに観光をやって、街の機能を維持し、さらにそれによってお客さん呼び込むという視点の中で、安定した税収をどうやって確保するのかということまで考えながらお話をしていかないと、今これだけ税収があって、実際に観光の予算がこれだけ使っているのだと。20 億組めているじゃないかと。じゃあ 10 年後も 20 億組めるじゃないかという話には全くなならない。社会保障費は、もう間違いなくどんどん増え続け

るといのは、もう統計で出ております。北海道内の人口は、20%減少するというのもわかっております。これも突然は増えません。そういうことを前提にしながら、やはり税という、先ほど言いましたけれども、長期的な目線、自分たちの次の代にどうつないでいくのか、そのときに北海道、札幌の観光がどうなっているのかということも話をしていかなければならないというふうに思います。

すみません、若造が勝手なこと言うのですが、今言いました、例えばこれに何に使いたいからどれぐらいの予算がかかるから出してくれという予算になっちゃうと、じゃあそれが終わったら宿泊税はやめるんですねという当然議論は始まると思います。それよりは、私としては、その使途をどのように我々の業界の意向を反映し、間違いなく我々の業界として、すみません、我々の業界という言い方をしていますが、実際に払うお客さん、払うのは宿泊もしくは観光に来るお客さんが払うので、実際には大島会長が言ったように、実際は丸めるから自分が負担するんだという話もありつつも、実際には宿泊者がお支払いするという視点の中で、その宿泊者が納得していただける、我々もお客さんに対して説明して、ああそういうことねというふうに納得していただけるような仕組みづくりをして、先ほどそれから宮越組合長からありましたけれども、厳しい話なんですけれども、もらい損ねがないような徴収の方法をどのようにしていくかということを考えていくという部分も必要なんじゃないかなというふうに思います。

○平本委員長 どうもありがとうございます。ただいまの御指摘も大変重要な御指摘だと思います。

時間になりましたので、本日1回目の議論は、ここで1回まとめさせていただきたいと思います。

まず、冒頭に宿泊税については反対だという金川委員の御意見が出されました。また、一方で今の米澤委員のおっしゃるように、長期的な視点に立って財源の確保という方策を考えなくてはいけないのではないかという御意見。それから、2重課税、3重課税、4重課税という、道との関係、消費税との関係、あるいは入湯税との関係をどう整理するべきかというような御意見が出されました。さらに、そのいわゆるオペレートする事業者の視点。それから一方で観光都市を目指すためには、観光立国を目指すためには、利用者の魅力度を増していくという視点。こういうその多面的な視点の御指摘が、今日1回目の議論で出されました。その意味では、どれを充実させていくにしても、これも今米澤委員が御指摘のように、財源の確保が徐々に難しくなってく、税収も減っていく中で、何らかの形で財源の確保が必要ではなかろうかということについては、ほぼご意見が一致していると考えていいのではないのでしょうか。ただしその中で重要なことは、納得のいく使途という点で、曖昧な使われ方になってしまうような仕組みではよろしくなからうと考えます。

それからもう1つ、これも米澤委員がおっしゃったことなのですが、何に幾らというような決め方をするのがいいのかどうか、ただし議論するプロセスでは、どれぐらいの規模での新たな財源を考えるのかということについてのイメージは必要だと思いますの

で、そういったことについては、事務局のほうで少し数字を、仮の数字になろうかと思えますけれども、出していただく必要があろうかと思えます。

そのような形で、今日の御議論非常に多様な意見が出ましたし、多様な意見が出るということは、こういう審議会、委員会ではむしろ健全なことではなかろうかと私思っております。今日の御意見を踏まえまして、幾つかの課題について事務局で御整理をいただき、また、追加の資料等も出していただいた上で、第2回目の検討会で、この新たな財源の在り方については、もう少し深掘りをしたいというふうに思いますが、この点につきましては御賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございました。

それでは、今日の御意見を踏まえまして、第2回目の検討会につなげたいと思えます。

ほぼ時間となりました。本日は大変活発に御協議をいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（石川） 皆さん、お疲れさまでした。活発な御議論いただきまして、誠にありがとうございます。

第2回の検討会議につきましては、10月の中旬を目途に開催予定でございますが、日程調整につきましては、改めて担当から御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

7. 閉 会

○事務局（石川） それでは、以上をもちまして、第1回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議を終了させていただきます。

本日は、御多忙のところ、誠にありがとうございました。